

令和6年度近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価技術検討会 議事概要

- 1 月 日： 令和7年2月20日（木）9:00～10:00
- 2 場 所： Web 会議（近畿中国森林管理局 第1会議室）
- 3 出席者： 技術検討会委員
委員長 松本 光朗
委 員 土井 一生
委 員 深町 加津枝
説明員 近畿中国森林管理局
総務企画部長、計画保全部長、森林整備部長
企画調整課長、計画課長、森林整備課長
- 4 議 題： 事前評価（森林環境保全整備事業：江の川下流、江の川上流
山口森林計画区）

5 議事概要

（近中局）森林環境保全整備事業における江の川下流森林計画区の事前評価
（概要）（案）について説明。

（委員長）江の川下流森林計画区における事業評価の案について、委員からの
質問・意見をお願いします。

（委 員）対象となる森林計画区は、水源涵養タイプが殆どだということであるが、森林空間利用タイプもある中、針広混交林化を図るという説明であったが、その針広混交林化にどれぐらいの予算を計上しているのか、また、混交林における広葉樹の樹種など、どのような森林を目指して針広混交林にしていこうとしてるのか。
合わせて、林道の作設時に地形などに配慮するとのことであったが、具体的にどのような配慮を行いつつ実行していくのか、もう少し詳しく説明されたい。説明資料の写真では、大規模な掘削により作設しているように見受けられるが、私も、もう少し小規模な掘削により路網を作設し、森林整備を実行している現場も見ているところであり、そのような現場と雰囲気が違う感じがしたので、その辺りについて説明をお願いします。

（近中局）針広混交林化について、具体的にどれぐらいの予算を計上しているかというご質問ですが、各事業を実行する中で、水源涵養タイプの

森林であっても、森林空間利用タイプの森林であっても、有用な高木性広葉樹を残しながら事業実施するという方針であるため、針広混交林化のための具体の予算については把握できないところ。

また、林道については、設計基準等により規格や法高及び勾配等の諸元が決められており、それらに従って適切に開設しながら、森林整備事業を進めていく考えである。

資料添付の写真は一見、大規模にも見えるが、路網整備に際しては、極力、自然環境等にも配慮しつつ作設しているところである。

(委員) 針広混交林について、どのような森を目指しながら、具体的にどのように森林整備を行っていくのか、スギ・ヒノキの更新や保育とは管理の方法が異なるように思えるところであり、森林空間利用タイプの箇所は、通常的人工林施業とは違い、森林空間を利用するため、より森林の利用に合致した森に変えていく、すなわち、手の入れ方が違うのではないかと思い、説明資料では、そのような項目での予算計上が見られなかったため質問したところ。

この森林計画区の冒頭の説明にあったような、レクリエーションの森などで、どのような目的を持ち、具体的にどのような森を目指しながら事業を実施していく予定なのか、いくつか具体例で教えてもらえるとイメージが付き易いが如何か。

(近中局) レクリエーションの森において、広葉樹林については、必要に応じて広葉樹の保全や育成を図る施業を実施するところであるが、過去にスギ・ヒノキを植えた人工林の箇所もあるため、そういったところについては、積極的に間伐等の手入れを行いながら、広葉樹の導入を図るような施業を実施していく考えである。

(委員) 技術検討会における事業説明などについては、一般論的ではなく、場所に応じて、どのような広葉樹だとか、どういう森を目指しているのかについても含めながら説明すれば事業の重要性や地区の特徴がより理解できると思ったので、次の機会でもよろしくお願いします。

(委員長) 一点確認したいが、質問にあったレクリエーションの森は、当該森林計画区の中において面積割合で1割以下の話であり、説明のあった森林整備事業の話は、レクリエーションの森以外の話ではなかったか。つまり、レクリエーションの森と森林整備事業における、範囲の重なり方について確認したいと思うが如何か。

(近中局) 主な事業内容を説明する資料の中において、森林整備事業を実施す

る箇所の機能類型の割合を記載しているが、確認内容のとおり、97%が水源涵養タイプの中での事業実施であり、一部、森林空間利用タイプや山地災害防止タイプの箇所においても、事業を実施する計画があるところ。

(委員長) 今回の事業説明は、主に既に人工林である区域についての森林整備事業についてであり、針広混交林やレクリエーションの森についても事業計画がないわけではなく僅かだということ。そして、すでに人工林になっている水源涵養タイプの箇所については、人工林であっても高木性広葉樹が侵入していれば、それを維持するもので、積極的に針広混交林に誘導する考えではないが、以前のように植栽木だけを保全するような考えではなく、混交的な森林も併せて目指しているという理解でよかったか。

(近中局) そのような理解で良い。

(委員長) 資料にレクリエーションの森の説明が含まれるのは良いが、森林整備事業の範囲などと、レクリエーションの森との関係性などについても併せて説明してもらおうと、より理解が深まると思われる。

(近中局) 次回以降の説明資料で検討する。

(委員) 新規採択チェックリストⅡ優先配慮事項の3(3)③「過去に事業計画区域内で森林災害が発生したことがある。」においてB評価となっているが、具体的に森林災害とは、土砂災害のようなものなのか、あるいは違う形態の災害なのか説明されたい。

(近中局) 【資料1】の中の「参考1：チェックリストの判定基準」にA判定からC判定までの判定基準が示されており、この事業計画区域内においては、直近3か年以内に激甚災害に指定された森林災害の発生はないが、過去に小規模な森林災害が発生している事によりB判定として評価しているところ。

(委員) 具体的にどのような災害か分かるか。

(近中局) 小規模な林地崩壊や風倒木被害であり、激甚災害に指定を受けるような大規模な災害は過去3か年において無かったところ。

(委員) 災害なども森林整備を推進することで、少なくとも増えないであっ

たり、減っていくなど、そういった効果にも繋がっているかと思ったので、当該事業の有効性という意味では、過去に災害が発生しているが、それが減らせるというのは、より森林整備事業の適切性を主張できるのではないかという意味で質問したところ。

(委員長) 以上の意見が出されたということで、江の川下流森林計画区の事業評価（案）について、技術検討会の意見を取りまとめる。技術検討会としての意見は「定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。」ということで良いか。

(委員) 異議なし。

(近中局) 森林環境保全整備事業における江の川上流森林計画区の事前評価（概要）（案）について説明。

(委員長) 江の川下流森林計画区と同じような傾向ではあるが、全体的に見れば上流だけに、山地災害防止タイプや自然維持タイプが江の川下流森林計画区よりも若干多いというような特徴も見られる。江の川上流森林計画区における事業評価の案について、委員からの質問・意見をお願いします。

(委員) 江の川上流森林計画区においても、レクリエーションの森や生態系保護林などがある中で、特に上流域については、本来、もう少し森林生態系の保護・管理等を目的とする施業を中心とした予算の枠組みがあっても良いのではと思っている。こういった場所の特徴を考えると、間伐や大型機械を導入するための路網整備などとは別のことに、予算が使われる方が方向性として良いのではと思うところがあり、仮に水源涵養タイプが殆どだとしても、なんだかもったいないというか、せっかくある国有林のレクリエーションだとか、自然を維持するような部分に貢献するような事業として、展開してもらうことは、やはり枠組みとして難しく、限界があるのかと少し残念な気持ちであるが、事業としてはなかなか反映できない現状もあると思うところであるが、そういった気持ちに対して、何かコメントをいただきたい。

(委員長) このことへの回答をお願いします。加えて、森林生態系の保護・管理を、事業地の概要として説明資料に取り上げているが、例えばこの森林生態系の保護・管理に関して、別事業での実施を予定している

ようなことなどはないか。

(近中局) 説明資料 4 ページの事業地の概要で説明しているが、国有林野事業全体では、保護林等に対して病虫害対策や修景伐などの保全・管理を他事業予算により実施している。指摘があったように森林環境保全整備事業においては、多くが水源涵養タイプの人工林であり、通常の森林施業を行っている。

(委員) 私として最後に意見ではあるが、この事業の中では、なかなか難しいものと理解したが、仮に、水源涵養タイプであったとしても、水源涵養林をより良くしていくためには、いわゆる植林地の保育や林道を開設する以外にも、いろいろなやり方があると思うので、本来こんなに素晴らしい天然林やレクリエーションにふさわしい場所があるところで、大きな事業費を使うのであれば、もう少し違った形で、水源涵養をはじめとする全体を豊かにしていくような、メニューというか、取組があると更に良いと思ったところ。事業計画自体は、しっかり計画されていると思うので、このことに対しての意見が特にあるわけではない。

(近中局) この森林環境保全整備事業費には、病虫害対策の経費も入っている。また、シカ被害の多い箇所では、天然更新も含めて獣害対策を実施することも可能であり、造林や保育などの施業を通じて、針広混交林化に向けて必要に応じてシカ防護柵などを設置することで、更新を促進させられるので、そのように生物多様性や針広混交林化を進めるよう、検討していきたいと思う。

(委員) 了解した。
素晴らしい方向性だと思うので、資料においても、もう少し針広混交林化等の説明について、充実するようお願いしたい。
資料が充実されれば、良い事業展開が図られていることについて、より感じるができると思うので、よろしくお願いします。

(近中局) 今後検討して、資料の充実を図りたいと思う。
ご意見に感謝する。

(委員長) 他に質問・意見はあるか。

(委員) 基本的には先ほどと同じ、新規採択チェックリストⅡ優先配慮事項の 3 (3) ③が B 評価となっていることに関連する意見となるが、

上流域においては、より土砂災害に対するウエイトが高くなると考えられ、カウントされた災害が激甚まではいかなくても、どれぐらいの規模の災害があり、下流域にどれぐらいの影響を及ぼしたかなどの説明があれば、より事業の有効性が明確になるのではと思った。

(近中局) ご意見のあった内容については、今後の説明資料の作成において検討する。

(委員長) 意見は出尽くしたと思われるので、江の川上流森林計画区の事業評価(案)について、技術検討会の意見を取りまとめる。技術検討会としては、事業評価(案)に異議はなく、意見としては「定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。」ということで良いか。

(委員) 異議なし。

(近中局) 森林環境保全整備事業における山口森林計画区の事前評価(概要)(案)について説明。

(委員長) 山口森林計画区における事業評価の案について、委員からの質問・意見をお願いします。

(委員) 他の2森林計画区の意見と同じ山地災害に関することであり、特段新たな質問・意見はない。また、事業の有効性は認められる。

(委員長) 深町委員は、国有林野事業の意義として、天然性の森林やレクリエーション、森林生態系を保全するということに、非常に国有林としての役割に期待を寄せているところであるが、そういった事について、事業地の概要で説明するのは、非常に良いことだと思う。説明資料については、森林計画区における、国有林の重要性を掲げる内容で良いと思うが、保護林等関係事業との関わり方というところを、もう少しうまく説明した方が良いと思った。また、森林環境保全整備事業は、水源涵養タイプの森林において、概ね人工林を対象とした植付や保育という、人工林において必要とされる施業を行う事業かと思っており、適切な計画のもと、評価も適切に実施されていると考える。改めての確認となるが、主な事業内容が更新作業から始まっているが、伐採(主伐)については別事業で行っているという理解でよかったか。

(近中局) 伐採(主伐)は公共事業の扱いではなく別事業。一般的に森林は、切って使って植えて育てるというサイクルを繰り返しながら、維持され、この循環によって公益機能が持続的に発揮される。公共事業として、森林環境保全整備事業では、更新から保育までの作業を実施している。

(委員長) 資料6 ページ右下写真の「保育作業(造材)」についても、間伐に伴う木材の造材との理解で良いか。

(近中局) そのような理解で良い。

(委員長) 了解した。

森林環境保全整備事業については、人工林の植付から保育までを一貫して行われており、それによって、人工林が適切に整備され、森林の多面的機能の発揮に貢献しているという、全体の姿が十分理解できた。また、最初の説明にあったように、更新作業においても一貫作業システムを導入しているとか、非常に効率的で低コストな方法を取り入れるなど、森林整備の取り組みについては、特に、国有林での取り組みとして、非常に高く評価したいと思う。

中でも、ha 当たり 2,000 本植栽やコンテナ苗の導入など、非常に先進的な方向性で、これらを国有林が行うことによって、民有林への波及という面も期待でき、また、低コスト施業の有効性を検証する場という理解もできることから、私としては高く評価したいと思う。少々私見を述べたが、山口森林計画区について、概ね意見は出尽くしたと思うので、技術検討会の意見を取りまとめる。

技術検討会としては、事業評価(案)に異議はなく、意見としては「定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。」ということで良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 以上で、議事を終了する。